

令和6年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 令和6年9月17日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 金子 恵 | 副委員長 | 堤 理志 |
| 委員 | 下町 純子 | 委員 | 藤田 明美 |
| 委員 | 岡田 義晴 | 委員 | 八木 亮三 |
| 委員 | 西田 健 | 委員 | 西岡 克之 |

欠席委員

なし

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 荒木 秀一 | 主 査 | 村田 潤哉 |
|--------|-------|-----|-------|

本日の委員会に付した案件

所管事務調査

ゼロカーボンシティについて

これからの認知症への対応について

開会 9時29分

閉会 11時36分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。本日、ゼロカーボンシティについて、それとこれからの認知症の対応についてということで、所管事務調査の件を議題とします。

まず、ゼロカーボンシティについての方から、皆さまのご意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。3月ぐらいからずっと所管を呼んだりとかして説明を受けて、研修の方にも行きましたので、それぞれ実際に思いとか、こういうところが良かったとか、忘れてる部分もあるかもしれないんですけど、自分の報告書内容を見ながらお互いが意見交換をできればと思うので、まず1人ずつ思ったこと、考えていること、こういうふうに進めたらいいことなどいろいろあるかと思うので、その辺りのご意見をお聞かせ願えたらと思います。これは皆さんにお願いしますので、順番で、そして下町委員から順番でよろしいですか。

下町委員。

○委員（下町純子委員）

ゼロカーボンの方は岡崎市、知多市に行きましたけれども、どちらも大きな企業がありまして、その関係ですごく進んでるなっていう感じがいたしました。で、長与町にできるようなことということでちょっとピックアップ、どうかなと思ったんですけど、岡崎市で公用車を使用しない休日に住民にカーシェアリングするっていうのをしている。公用車をレンタカーのナンバーにして役所の車を貸し出すということをしているようですが、なかなかちょっとハードルが高いのかなと思います。保険の問題もありますし、受付返却業務をどうするのか、あと盗難の危険性もあるということで、これを岡崎市の方はどういうふうクリアしているのかなっていうのは感じました。それから分別なんですけれども、プラスチックの分別方法を岡崎市は変更しているみたいです。容器包装プラスチックと製品のプラスチックに分けて今長与町は分別しています。製品のプラスチックは燃えるごみの方に分別して、毎週2回の燃えるごみで収集しています。それがなかなかですね浸透しないというか、私も経験あるんですけど、例えばプラスチックのバケツみたいなのを容器包装プラスチックに入れてたりとか、そういうことがちょくちょくありますし、例えば同じ、クリアファイルですね、クリアファイルは製品だから燃えるごみですけど、それを包んでいたものはビニールは容器包装プラスチックっていうふうになかなか学校の先生とかでもよく分からない、そういうよく理解されていないところもありますので、岡崎の方はプラスチックとしてもうプラスチック全般として分別しているということだったので、そういう方向になってもいいのかなあとと思いました。それから私の意見ですけど、次代を担う子どもたちの啓発活動がすごく大事だと思うんですね。だから、例えば学校の総合学習の中に1時間ごみの分別の仕方を組み入れて、4年生から6年生まで総合学習があつてますけど、その中の1時間ぐらいをちょっと啓発活動の1時間にすることはできないかなあとと思います。それと置き配ですね、これは研修と関係ないんですけども、置き配のボックスとか置き配バッグとか、そういう

のをもっとこう推奨したらどうかなっていうふうに思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

私はゼロカーボンシティについて視察を経て思うことなんですけれども、下町委員と重複するところはあるんですが、岡崎市それから知多市はやはり周りに協力企業が多いということでやっぱりレベルが違うなというふうに感じましたが、その中でもできることは、例えば岡崎市でしたら、長与もそれをしてほしいとかではなくって、子どもたちとか住民の方への啓発活動のためにキャラクターがいて、それが子ども園だったりとか、イベントとかに出向いて、そういった啓発活動をしているっていうことです。だから子どもたちにやっぱり小さい時からそういった意識を根付かせるような教育が必要ではないかなと思います。学校で、確かもう2年生、3年生ぐらいからSDGsの授業はあつてるかと思いますので、その中で長与町の子どもたちでもできること、ごみの分別とかですね、確かに下町委員も言うようにプラスチックの分別ですね、迷う方いらっしゃると思います。燃えるごみに出していいものをプラスチック製品としてプラスチックの方に捨ててしまったりとかですね。それは細かく子どもの頃からこれはどちらでしょうというような感じで教育していけることではないかなというふうに思いました。あとそれから思うことはあと自然をですね、長与町やはり自然が豊かな町ですので、安易に自然を壊して太陽光パネルを付けるとかっていうことはせずに、そのまま環境を守っていった方がいいのではないかなというふうに感じてます。ただあと住宅の屋根に設置する太陽光パネルなどは推奨していいかなとも思うのですが、それも太陽光パネルもずっと永久的に使えるものではないので、寿命が来た時の後の廃棄の仕方というか、処分の方がどうなってるかっていうことも知った上で、それぞれ自宅に太陽光パネル付ける方が選択した方がいいのではないかなと思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

私もこの視察先の岡崎市、それから知多市のゼロカーボンシティを視察について思うことを少し述べたいと思います。これどちらの市も財政力指数がほぼ1前後というところの町ということですね。それから、まず岡崎市の場合は、まずこのゼロカーボンシティ宣言に至ったその経緯を説明いただきましたが、まず一番印象的なのが市長のいわゆる強力なトップダウンということで、行政トップが引っ張っているというふうな特徴ということが非常に大きな関心を持ちました。そして、脱炭素先行地域ということで選ばれた町内会の説明がありましたが、やはりこの地域が中京地域ということで非常に教育熱心な所ということで、やはりこの地盤というんでしょうかね、歴史的に非常に地域を大事にするという、そういうところの中での自治体意識が非常に強いというところから、

このゼロカーボンシティ宣言が始まってるというところが非常に興味深いところで、本町長与町の皆さん、町民の方がどれくらいこのゼロカーボンについての意識があるのかなということで、非常に興味深い内容でありました。それからですね、この愛知県の知多市においてもこのゼロカーボンシティ宣言というのが、宣言された経緯を見ましたが、ここはやはり脱炭素に向けての水素を利用した低炭素な暮らし、基盤づくりとして水素ステーションの取り組みですが、なかなかこの水素ステーションというものは非常に規模が大きくて、本町が参考になるものかなという一つ疑問もございました。しかし、先行地域を見て参考にするっていうことは非常に大事なことかなと思いました。関連付けて、ゼロカーボンシティ宣言をする所の特徴として、このように財政力指数1前後の比較的財政力のある所の取り組みと、また逆に、これも熊本の連携中枢都市圏ってやって18の市町が一緒になってゼロカーボンシティをやってるというですね、財政力ここは非常に低くて、一番低いところで0.2とか0.3、こういう所が連携してゼロカーボンに取り組むということも、非常に本町としてどちらの方向に参考にするのかですね、非常に興味深いものがありました。以上でございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ゼロカーボンシティについてですが、視察に行くに当たって、これは以前から申し上げておりますけれども、地球温暖化っていうのが本来は本町の当然町民も含む全ての人に関係がある現実的な課題であるにもかかわらず、なかなかどうしても住民福祉サービスなどと比べると減ったり増えたりとか、効果があるないとかっていうのが見えにくいこともあって、なかなかやはりそういった事業に税金を投入するっていうことっていうのは理解が得にくい面もあるということで、その辺りをどういった形で住民の方に参加してもらったり、説明したりしているのかなっていうのを主にちょっと注意してというか、視察先で話を聞いていたつもりなんです、その点においてはまず岡崎市ですね、市民がそこまで深く考えなくても参加したくなるような、キャッチフレーズ「へらす・つくる・ためる」とかですね、そういったものであったり、具体的な将来像のイメージとかを広報していったりとか、あとは戦隊もののようなキャラクターをつくって、子どもたちにも理解が進むような、そういう取り組みをされてるっていうことが非常に印象的です、実効性もあるのかなと思いました。これらを実行するに当たって、ゼロカーボンシティ推進課という課をつくったっていうのが、もちろん自治体規模の差はあるにしても、やっぱり本気度の表れだなということと、そういう課があることで庁舎内でも行政側がこういった課題っていうのは、自分たちの市として本気で取り組んでいくものだというの理解が進むと思うので、いわゆる全庁的な、横断的なというか、他の課とか部の協力も得やすいのかなと。なので、個人的にはこの専門のゼロカーボンシティ推進課のようなものをつくるというのも一つあっていいのかなと思いました。あとは、知

多市の方ですけれども、電気自動車を購入する個人への購入への補助、それから公共施設への再エネ導入実現可能性調査、いずれも一定予算はかかるものですが、個人への電気自動車購入補助っていうのは、これも実施全然していいのかなと思いました。どうしても事業を実施する時はゼロか100かで考えがちなところがありますけれども、もう1年間で何台とか幾らっていう上限をもう決定して、これ以内っていうので進めていって、少しでも電気自動車購入につながるようなことをやるのが、ゼロカーボンシティ宣言をした町としての一つの責務かなと思うので、もしそれが好評であれば、徐々に購入金額を上げたり、上限を決めたり、台数を増やしたり、なのでそういう取っかかりみたいなことで、長与町はゼロカーボンシティ宣言をして、その上で何かちゃんと取り組んでるんだという姿勢を見せることっていうのは大事だと思います。ひとまず以上です。

○委員長（金子恵委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

報告書を今日忘れてきたんですけども、まず今回視察した所の先進地域については、町としてはまだ全然追い付かないという状況であるということから、まずは実現に向けた具体的な取り組み等を検討委員会等々、有識者等を含めた検討委員会をつくって、取り組みの計画を作成すると。その後、議会としては、その計画に従って定期的なフォローを実施するというので、まずはできることからやっていけばどうかと考えております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今、西田委員の話の中にあつたように、今回研修先は本町と全くロケーションが違ってレベルが違い過ぎるということですね。そもそも本庁の排出量がどれだけなのかな、たしか計算式があると思うんです。それがまず分かっていないのと。行った所はほとんど企業との、排出量が多いのでそことタイアップしてどうするかという形を主に施策の中で求めてたと思います。本町の場合は家庭が中心なので、家庭でのいわゆる先ほど下町委員も言っていましたよね、プラの分別とかそういうのをよりもっと精度を高めていくべきなのかなあつてというのが、まずそういう方向性からやらなければならないのかなと。まず各家庭にどのような指導とか協力を求めていくのかなあというのが感じました。CO₂を出さないっていうのは大事なんですけども、施策的に公害産業が静脈産業と言われて、普通の企業が動脈産業と言われてるのと一緒に、やり方が静脈的やり方、動脈的な施策っていう形に分けられるんです。その形にどうやって結びつけていくのかなと。例えば風車とか太陽光パネルとか、そういうのをね、今最新型も出てますもんね、ペロブスカイトかな、ああいう形をどうやって家庭に普及させていくのか、役場が何か条例か何か作っていくのかなっていうのも感じられました。それと補助とかも大事なんです

けど、やはり電気自動車を買うとかいうのは経済力の問題がありまして、長崎ではまだまだ一部しかないんです。ところが博多のリバレインの地下行ったら、テスラがいっぱい並んでます。そういうので経済力の差でこういうのがあるのかなっていう感じもしました。そういうのを補っていくためにはどうすればいいのかなっていうのが一つの本町における命題だということを感じております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

視察の報告書でも少し触れたんですけども、視察先がやっぱり中京地帯ということで、高度経済成長の時にそれこそ京浜工業地帯、横浜、神奈川辺りからずっと北九州までを太平洋側を国策として工業地域として整備して行って、そこに農村からたくさんの人が集まって人口が集まってきたという点でいえば、もともと長崎も造船所があったので一定の都市ではあったんですけども、現在においてはかなりその辺りで産業の構造、それから人口規模、本町とはかなり差があるということで、参考にできる部分は参考にしつつ、丸々は参考にできないので長与町として取り入れられる部分は取り入れていくということから考えてはどうかというのが、まず端的に思った点なんですけれども。長与町もゼロカーボンシティ宣言をして、長崎市、時津町と連携しながらやっていくということで、その中で既に始まっているのが太陽光パネルの設置や家庭用の蓄電池、でZEH、ZEH+の補助事業というのが、応募期間が今年の10月31日までということで、一定長与町も自然エネルギーというか、環境に優しい電力というかそういう取り組みを始めているので、まずこれが、今分かっている最新の段階でもあまり残額が、残額がかなり余ってるということ、あまりこれが利用されてないっていうのが1点で、ちょっとこの辺りがなぜ利用がうまくいってないのかということのをできれば今度所管課辺りに、金額の問題なのか、住民意識の問題なのかとか、その辺りをお聞きしたいなと。あと、町も財源に限りがあるので、どこまで出せるのかという、同僚委員も言われたような費用の問題とか、その辺りをまずは一つは検証をしつつ、まだ始まったばかりなんですけれども、ずっと見守るというか、機会あるごとにどういう状況なのでしょうかということでお聞きをしていきたいなというのがあるのと、あと視察先から参考にできる点という点でいえば、二酸化炭素の削減量を云々という場合に、やっぱり効果がどのくらいあるのかというのがやっぱり測定できないといけないと思うので、同僚委員も言われていたようにちょっとその辺りの計算式があるんじゃないかと話だったんですけど、私も知りたいですね。その辺りが多分公共機関が持っているんじゃないかと思うので、どういう事業をやればどのくらい削減ができるという量的なもの、その辺りの把握、それと今新しい長与町内で建ってる戸建て、例えば緑ヶ丘団地なんかを見るとかなりの割合で屋根に太陽光発電が設置されているんですが、これも屋根の方向とか、日光の当たり具合によっては付けてもあまり効果がないっていう例もあるそうなので、果たしてどのくらい今後

設置ができるのか、何%増加する、設置できそうでその目標というのを町として計算、考えがあるのかというところも、町としてというか私たちも調査していいのかなと。調べて調査していいのかなと思うのと、あとさっきも言ったように、そういう目標を立ててそれを達成するためにどれくらいの予算や財源が必要となるのかという点が1点です。それから、環境負荷にやさしいこの自動車の促進という点でいえば、知多市がやった電気自動車用の充電設備ですね、これへの補助をやっているということとか、電気自動車の購入促進がやっぱり検討課題、もっとこれを拡充していくというのが一つの方向性なのかなとは思いますが。ただ、ちょっと気になるのが、今世界中でこの環境性能が高い自動車の駆動装置をどうするのかというのが、何かいろんなハイブリッドが出たり、電気と併用したハイブリッドが出たり、電気自動車があり、また最近では水素を使った自動車が出たりということで、これどういう方向にもう化石燃料を使うというのはもうやっぱり徐々に減らしていかないといけないというのは明らかなんですけども、どういうものが主流になっていくのかがちょっと私も分からないので、そこもですね。ちょっと気になるのが、例えばこれから水素だということで水素の給電設備なんかをどんどん設置したけど、いや逆に他のやつが主流になってきた時にどうするんだろうとか、ちょっとどういう方向性になっていくのかというのを見ていく必要があるかなと。そういった点を感じました。ですから、太陽光等の設備の拡充と環境に優しい自動車の充電電とか購入促進の対策、この辺りが課題かなというふうに思いました。以上です。

○委員長（金子恵委員）

そしたら、私金子の今回の視察に関しての感想、意見なんですけれども、確かにゼロカーボンシティについて、岡崎市と知多市に関しては財政規模も違いますし、取り組める範囲というのはやはり大きな差が長与町とはあるかというふうに思いましたが、住民参加の環境活動という点では大いに参考になる事例だったのではないかと考えてます。で、今まで皆さんが縷々おっしゃった中で、意見が重なる部分があるんですけれども、今回住宅に関するZEHの補助とかそういうのがありましたけれども、そちらの方の応募がゼロということで、蓄電池に関してはありましたという話を聞いております。となると皆さんが環境に取り組む、こういうふうな環境の好循環を生むためにそういうふうに取り組むということに関して、取り組みやすい政策というのがやっぱり必要なのかなと考えてます。となると確かに大規模な太陽光とか風力など再生可能エネルギーというのは考えられないんですけど、個人でやれること、さっき藤田委員もおっしゃったように廃棄までを考えた太陽光パネルの設置っていうのは今後長与町でも取り組んでっていうか、考えていかないと、やはり太陽光を今乗っけてるところはあるけれども壊れた時に処分の方法がよく分からないとか、そういうところも、業者のことといえば業者なんですけれども、それをやっぱり行政がリーダーシップを取ってっていくというのもある意味必要なことなのかなというふうに、最近思うところです。公共交通機関に関しては、取り組むやすい一つかなと考えてます。で、交通手段の選択肢っていうことを増や

すって考えても、なかなかバスの路線数も減ったりとか、電車の数も1時間内に1本しかない時間帯があったりとかして、結構駅は4つあるんですけども、そう交通的に十分皆さんが利用しやすい交通網が発達しているという所ではないので、となるとどうしても自動車に頼るしかない、となると金額的にどういうものか分からないけど電気自動車への町独自の何百万も幾らもということではなく、少しでもできる範囲ですということのも一つの手なのかなというふうに考えてます。それから廃棄物のリサイクルなんですけれども、確かに資源化物の回収に関しては先進地だと本当に私本町は思ってるんですが、建設の方の廃棄物と家庭ごみなど適切にそれぞれが処理されているかってなると、実際にステーションを見るとそうでもなくて、企業というかいろんな建築関係のそういう資材、廃棄っていうのを出されていたりとか、ここの企業と家庭っていうごみの分別というのが、最終的にはきちんと取り組めてない部分がある。それが不法投棄につながっているというところも見受けられるので、これはある意味ゼロカーボンシティへのつながりだと思うのでそういうところにも力を入れていただけたらなと個人的には考えているところです。それと低炭素、交通手段の推進ということでちょっと元に戻るようすけれども、電気自動車の導入ということで、まずもう一つ進まないのは充電ステーションの設置や例えば自転車にしても専用道路の整備というか、ここが自転車用というのが、道幅が十分取れないこともあってそこも明確ではない。きちんとした示しが無いというところで進まないかなと。歩道をやっぱり走るしかない部分も多くありますし、進められることとは思わないんですけど、どうにかして進めることができるかもしれないというところに期待をしたいというふうに思ってます。そうですね、岡崎市、知多市の個別に関しては本当に冒頭言いました住民参加への活動っていうのが、結構重きを置いてやっている、そこで意識が生まれて進んでいるというところで、このゼロカーボンというのは頭からもうなかなか取り組みづらいことだというふうな考えではいたんですけど、できることもあるんだなということを十分思いましたので、今回の所管事務調査を続けることで何か進展が得られればというふうに考えたところです。以上です。

ということで、皆さんからいろいろご意見を頂きましたけれども、お互い意見を出し合っていたところでの意見交換ということで、私は途中で藤田委員がおっしゃったこととか八木委員がおっしゃったゼロカーボンっていうか、電気自動車への個人の補助とか、そういうところにちょっと共感するところもあったんですけども、皆さんの中でできれば個人的にはやっぱりできないんじゃないかと、どうにか取り組めるんじゃないかというところの意見を出し合っただけでほしいなと思ってるんですけど、どなたからでも結構です。何かご意見ありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

最初に下町委員のお話を聞いてなるほどと思ったんですけど、置き配の推奨っていいのはいいのかなと。やっぱりあれはもう運ぶ方大変さ、プラス当然それだけ無駄にC

CO₂を排出するということで、かつ多分置き配ボックスっていうのはちょっと私も価格帯等詳しくは存じ上げないんですけども、使いたいけどちょっと価格がっていう人もいるのかなと思っているので、何かやっぱり先ほど申し上げましたけど、ゼロカーボンシティ宣言をした割にはあんまりこれということを長与町として、特に独自のものっていうのをやってない印象もあるので、まずそういう比較的できそうなところから、姿勢を示すっていうのはいいのかな。ゼロカーボンシティに取り組んでるっていうことをまだ知らない町民にも知らせるきっかけにもなるのかなと思いました。っていうのも今回、予算決算の審査、今年度予算は3月でしたけども、温暖化対策費っていうのが本町にある割には、実際やってることっていうのは、国の省エネ家電事業で町独自でもないこと。それからZEH等の方は今年度の予算にもありましたけど、これは一部が国費なので、当然本町も負担はしているものの国が制度としてやっていることっていうこともあって、独自色を感じさせて、かつ町民にも実際に利用しやすい、何かそういうところから取っかかりとかしていくにはいいのかなとちょっと思いました。

○委員長（金子恵委員）

下町委員。

○委員（下町純子委員）

置き配のことなんですけど、これ私はテレビでちょっとあさイチですかね、あれであってたんですが、置き配ボックス自体は高額というか、1万から2万円ぐらいの間かな、結構立派なんですよね。郵便ポストも一緒になってるようなやつがあって価格帯は大体そんな感じでした。で、置き配バッグっていうのがあるんですよね。それは何かビニール製でたためるタイプで、ドアノブにかけられるような感じになってて、ドライバーのために取扱説明書もちゃんと付いてるらしいんですね。そういうのは高くても4,000円から5,000円ぐらいっていうふうになんかテレビで言ってました。それから置き配ボックスっていうのはできるだけ人目に付く所に設置するのがいいそうです。玄関の近くとかじゃなくて、もう道路っぺたがいいそうです。何でかって言ったら置き配荷物の盗難というのはほとんどないらしくて、人目に付く所に置くことによって、誰かが見てるような抑止力になるらしいんですね。だから、最初は置き配バッグみたいなのがありますよっていうふうな形で推奨してもいいのかなあという気がします。以上です。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

ちょっと置き配バッグについてなんですけれども、質問になるかもしれないですね、下町委員に対する。置き配は私もいつも利用していて、玄関の前に置いていてくださってっていうふうになんか注文する時に、もうそういうふうな設定をしてるんですけども、例えば一軒家で玄関の前に置いてても大丈夫っていう所は特に置き配ボックスなどは必要ないかと思うんですが、多分下町委員が言われてる置き配バッグとかっていうのはマンショ

ンとかアパートとか、そういう集合住宅の所には必要かなと思いました。先ほど置き配で盗難は少ないっていうふうなふうには聞いたんですけど、長与町はないかもしれないんですけど、結構都会の方では玄関の前に置いておいて盗まれるっていうことが結構多発しているようなので、そういった集合住宅の方にはそういった置き配バッグなどが必要かなと思いました。置き配ボックスに関しては家の造り次第かなと思うんですよね。置くものの大きさによって入らないものとかもあるのでですね。そういうふうな考えでよかったです。ちょっと下町委員に聞いたかったんで、すいません。いいでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

下町委員。

○委員（下町純子委員）

置き配バッグについてはアパートももちろんですけどおうちでも使えるということだったので、ドアノブにかけさえしとけば、それに入れてもらえるので、アパートに限らずというところで私は理解しました。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私もその置き配っていうのが、ちょっとなるほどなと思ったのです。私もネット通販等で物を買う時にA社は置き配オーケー、R社は多分置き配の設定がないんですよね。ですから、持ち帰ってもらって、なるべく時間帯を書いてしてるけども、どうしてもその時間に帰ってこれなくて、せっかく来たのに不在票が入ってて申し訳ない、気の毒だなというのがよくあるので、私は雨に濡れ、私一応戸建てなんですけども、雨に濡れないタイプのボックスがやっぱりあったらいいのになというのはちょっと常々思っていて、ただお値段もそこそこするというのであれば、町が例えば何割かの補助するっていうのを打ち出せば、そんならちょっとうちも買ってみようかっていうふうになればCO2削減にもつながるし、利便性にも、私たちの利便性にもみんなウィン・ウィンの関係になるのかなと。CO2削減になれば、町の政策でもそれをやるっていうのが町の政策なので、成果にも費用対効果は別として成果、CO2削減に予算を投入して、実際にそれをみんなが付けたっていうことが成果として表れるという点では、それと行政の取り組みやすさという点でも、非常に効果があるなど。その意見は非常にいいなと思いました。

○委員長（金子恵委員）

個人的なんですけど、北陽台に友人がちょっといるので、結構行くんですね。その時に北陽台の半分とは言わないけど、ほとんどの家に置き配ボックスが当初から置かれて、バッグもかかってます。アパートとかではないんですけど、個人宅でかかってるので、この置き配のボックスというのは業者の方もあれば助かるんですよね。ただS社におきましては、宅配ボックスがないと置き配も受けられないっていう業者もあつたりとかして、個人的にそれをオーケーしてくれる配送業者をお願いをして置き配はしてもらおうけ

れども、会社の方針としてそれを受けられないというところがあるので、やっぱりきちんとしたボックスとか、このバッグっていうのは必要なのかなというふうに感じるところです。確かに今おっしゃったようにそこで、生ごみの何かこう生成器みたいながあるじゃないですか、あれってもうある程度頭打ちになって、年間でそう大した台数も上がらないっていうところで、これと併用して予算があるのであれば、だったらこっちの今言う置き配のボックスとかバッグの補助も、1,000円から3,000円程度の補助にしても、皆さんが取りかかりやすく意識付けしてもらえるような補助になるのかなと、私もちょっと感じました。

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

先ほど西田委員、西岡委員のお話は非常に参考になって私もなるほどなと思ったんですけども、視察先での取り組みの中で、本町ならできることとできないことがあると。それからやっぱり実際現実本町も取り組んでるですけど、数値化ですね、実際どのような数字が出てののかも結局我々自身もよく分からないということがあって、まずそこからスタートかなと思って。なぜこう言うかという大分のどっかの市の市長が、議会の方からゼロカーボンで太陽光パネルを、大分だから山がいっぱいあるから、ばっと設置したらいいじゃないかという意見がいっぱい出て、市長が専門家に一応意見を聞こうということで専門家に長い間、半年かな来ていただいて調査していただいた結果、太陽光パネルはめていいんですけど、その山の絶滅危惧種が全部なくなりますけどいいですかと。それから10年後のことを考えたら、本当に今いいけどこれでいいんですかねっていう意見を聞いて、それを議会に言うと議会が全部取り消したというふうな、やっぱり長い目で見た取り組みということを考えた時に、実際、今長与町がどれくらいのCO₂を出してるかっていうことから、我々が自身が知らないといかんのじゃないかなということでの感想を得ました。以上でございます。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

今の岡田委員の話聞いてですね、確かに本町の排出量は知らないなって、分からないなっていうふうに思ってます。それで日本のCO₂の排出量っていうのは、ほんの0.何%かですけども増えてるそうなんですよね。いろいろこういったゼロカーボンシティ宣言があつて取り組んでいる地域もあれば、それでもやっぱりほんの少し微増ということで、日本全体としては効果が出てないと。でもこの長与町のまず排出量を知って、それで取り組んだ先の数値化っていうのはぜひできたらいいなと思いました。ただこの排出量の調査っていうのは、もちろん予算がかかることだと思うんですけども。これはすいません、私が分からないので聞いてるんですが、こういった調査とかっていうのは

これは予算がどれくらいかかるのかなあというふうに思いました。これだけです。すいません。

○委員長（金子恵委員）

いろいろ意見出ておりますけど、他に何かありますか。

○委員（堤理志委員）

今の数値の件もですね、私も詳しくは知らないんですけども、やっぱり知っておく必要があると思うんですよ。それで恐らくなんですけど、環境省とかそういったところの団体で国立環境研究所とかで、例えばこのくらいの面積にこれだけの戸建て住宅があればこのくらい発生してるとか、比較的長与って出しやすいんじゃないかな。工場の数もさほどないし、ほぼほぼというか、主に住宅地なので、恐らく計算式があるんじゃないかな。専門家というか、公共的な専門組織に聞けば多分お金払わずに試算は出してくれるんじゃないかなと思います。絶対じゃないですけど。

○委員長（金子恵委員）

他にありますか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

多分、毎年度出てる算定業務委託料っていうのが、それに当たるのかなと思いますね。大体120万円から130万円ですね。最初私もこの予算が上がった時は、いわゆる基本計画みたいな温暖化対策を作るための一時的なもんかと思ったら多分毎年度上がってるので、恐らく一定は出てるんだと思います。あとちょっと別件ですが、先ほど堤委員がおっしゃったように、充電電気自動車、その他水素等充電等の設備っていうのはやっぱり技術がどんどん進むので1回結構大きなお金かけて入れて、それがもうすぐ時代遅れになったりするのは確かにリスクとしてはあるのかなと思ったんですけど、ここ何年かでも高速道路とかのパーキングに、もう大体1カ所、2カ所は電気自動車急速充電があるように、詳しくは分からないですけど一定もうこれが使えるというか、いうものができてきているのかなあと思うので、やはり以前多分一般質問でおっしゃってた同僚議員もいると思うんですけど、公共設備にそういうのを考えていく、今後新図書館にはたしか2カ所ほどというお話だったと思うんですけど、今の公共施設にも新しく有利な何か補助とかあれば、そういうのも考えながら造ることを議会としても提案していいのかなというふうには思います。やっぱり役場に行って、それが有る町と無い町では、やはり取り組みの印象が違うなっていうのがあって、すごい私ちょっと町名忘れたんですけど、佐賀県の小っちゃい町に行ったらあるんですよ、役場にそれが。それでやっぱりそういう取り組みをしてるっていうのも印象があって、そういうのも大事なかなと思いました。あとは何人かの方がおっしゃってた学校教育ですね。やっぱり、これも他の町でやることなんかも参考にしながら、本町の教育委員会等に提言していいのかなとは思いました。以上です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。一番最初3月に頂いた温暖化対策実行計画というのは、多分皆さん今日持ってこられてないと思うんですけど、長与町が一番ピークが2013年で19万2,000トン。で、19年度が14万1,000トンっていうふうに出てるんですけども、実際にじゃあ今後はどうか、2030年までの中期的な目標が15万2,000トン、そして最終年の2050年には17万2,000トンと、今のままでは増えていくという推計がこの実行計画の中でも出てるということは、やっぱり何らかのこう取り組みやすいことをやっぱ考えていく。それは議会からの提案とか云々じゃなくて、やっぱり住民の底力が一番大事だと思うので、そこに力点を置くというのもやっぱり取り組みやすい、取り組んでいくことの一番近道かなというふうに考えてます。

他によろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

環境負荷のない、低減するその自動車への充給電っていうかの設備のことで、私もまだ流動的だということを申しましたけれども、水素自動車はやっぱりちょっともう少し先かない感じがして、今はもうプラグインハイブリッドとか電気自動車、やっぱり電気がまず来るのかな、しばらくはですね、と思っております。それで、一つは補助として今昨日見つけていて今日見つけきらなかったんですけども、知多市から頂いた資料の中に、脱炭素社会に向けた知多市および市内企業の取り組みという中の4ページに、住宅用の補助金ということであるんですよ。その4項目ある中の1つに、電気自動車用の充給電設備、V2Hっていうのがあって。ですから、一つはやっぱりこういったものを家庭に設置するときに補助をするっていうのも一つ、住民の電気自動車購入PHEVの購入促進に効果があるのかなというのも思いました。以上です。

○委員長（金子恵委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

私、同僚委員が今言われたように、その辺の補助関係なんですけども、今言われたハイブリッドの他にも太陽光パネルにしても、LED化にしても、何らかこう町民として取り組みやすいような何らか補助みたいなやつが出るのか、今あるのかどうかというのはちょっと分かんないんですけども、そこら辺をやっていたらどうかと思ってます。以上です。

○委員長（金子恵委員）

今回の住宅関係の補助金がありましたよね。あれは何か国の補助制度があつてその中から選択ができるということで、今回長与町はその住宅とかZEH関係で1つして、あとはもう1件が蓄電池関係っていうことだったんですけども、この取り組みやすいところの項目の補助を国から受けられるように、やっぱり再検討を、こんないないんであれば、

補助をね、来ないんであればちょっと再検討する必要があるかなということで、なんか所管の方も話していらっしやったので、やっぱり町単独でっていうのはなかなか難しいのでそういうふうな国とかなんとかの補助を使えて、こういうことに取り組めるっていうところを模索していけたら、町の財政的にも少しは負担がないのかなというふうに考えました。

他、ゼロカーボンシティに関して何か皆さんの方からありませんか。ある程度今日出していただいたご意見は、一覧表的なもので一応作りますので、それを次回、ちょっと間を置かせていただきますが、その時の所管事務調査に活用させていただきたいと思います。

場内の時計で10時35分まで休憩をして、それから認知症対策についてに入りたいと思います。

(休憩 10時24分～10時33分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて、ちょっと時間前ですけど、委員会を再開します。

2つ目の議題で、これからの認知症への対応についてということで、恵那市と知多市の方で調査をしてまいりました。その件も含め、それぞれご意見を頂けたらと思います。これも先ほどと同じように順番でいきたいと思いますので、下町委員からよろしいですか。

下町委員。

○委員（下町純子委員）

参考にできるかなというところはたくさんありました。まず、恵那市かな、安心声かけ訓練ですね。認知症の人かなと疑われる人が困っている時の声かけの仕方などを、平成28年から開催しているということでした。これも小中学校の授業の1こまに入れられないかなと思いました。それから、認知症カフェとかで認知症だけでなく、介護離職についての相談なども受けている。これどこだったかな、ちょっとすいません。それから認知症カフェを図書館でも開催、今何か9月が認知症月間か何かで図書館でも開催されているそうですが、複合施設ができればそこで開催して、何かもっとたくさんの人に来ていただければ、展示するスペースも広くなると思うので、そういうふうにできたらいいなと思います。それから、認知症カフェについてはいつも同じ場所、同じメンバーにならないように、何かあちこちで開催されているささやきカフェっていうのが開催されてるし、そういうのもいいなとは思いました。文化ホールのロビーとか使えないのかなあと思って。まあ、でもそれにはどちらにしても送迎の仕方をちょっと考えないといけないのかなとは思ってるんですけど。それから、あとは安心ネットワークか、この見守りシールとか賠償責任保険、これ一般質問でも出ましたけれども、そういうのももっと充実していけばいいなと思いました。あと、知多市ですごくインパクトがあったんですけど、男性介護者のカフェ、男性介護者を限定にして認知症カフェを開いていると

というのが、すごく何かインパクトがあって、他の認知症カフェだと男性が1人で参加されてもなかなかこう輪の中に入っていけないようなことがあると思うんですけども、男性のみの方が情報交換がしやすいのではないのかなっていう、そこは結構インパクトがありました。そうですね、あとは、ささやきカフェについては民間の協力を積極的に得ているところがいいなと思いました。例えば眼鏡の修理だとかそういうこともやっているみたいですし、あとあそこはスターバックスか、あそこが協力してお茶を出してくれたりとか、あと葬儀屋さんですかね、そこがお花を提供してくれたりとか、そういう何かこう民間との協力を積極的に行っているところがすごくいいなと思いました。とにかく何かしゃべることによって元気になってくれる。私たちそうなんですけど、女性なんか特にそうなんですけど、しゃべることによっていろんなことを発散して、気持ちよく帰るっていうことがすごく大事なことかなっていうふうに思いました。以上です。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

私はまず恵那市の方ですね。印象に残った順に言うと、高齢者の運転応援事業ですね、返納をするという中でというものです。やはり自分の親ももう80代なんですけど、まだまだ運転はしたいと。しないと生活がしづらいつらいというものもあり、いろいろ定期的に検査っていうんですかね、ちゃんと運転できるかどうかというテストがありますよね。それも受けたりしながら、そして自宅でゲームをして脳の機能を保ったりとかなんか本人なりいろいろ努力はしてるみたいなんですけれども。その応援事業を長与町でもできたらいいなというふうには思いました。ここは警察署の協力の下ってありますけど、もともと警察の方というのは返納をしてほしいという側なので、その連携を取るにはどうしたらいいのかなあというふうな課題を思いました。それから、安心声かけ訓練ですね。子どもにもそういう教育、子どもにもそういった活動とか、そういう声かけることとか教えていくこととかも大事かなと思いましたけど、逆に今度お年寄りが子どもに声をかけるとなると、今はもう不審者情報としてすぐ上がってくる、もうメールですぐ届くっていうような感じの時代なので、そこがうまくいくにはどういったことをしたら、例えば子どもが声をかけた後に大人にも知らせるとか、そこを何か今もう大人が子どもに声をかけるって、知らない人が声をかけるっていうことが、すぐなんかもうこんなことでもってというようなことがすぐもう不審者情報としてメールで保護者に届くようになってるんですね。だから、すごくいいことだとは思いますが、そういった課題はどうクリアしていったらいいかな、と長与町ではどうしたらいいかなというふうに思いました。あともう一つ印象に残ったのはこれは知多市の方ですが、下町委員からも出ましたけれど、認知症カフェですね。これどなたでも参加できて長与町でも取り組んでいることなんですけども、その中の男性介護者のカフェですね。本当に私もここは何かこうはっと、この言葉を聞いた時にすごく顔を上げて印象に残ったんですけれど

ども、やっぱり男性だけ、例えば何か私は子どものサッカーの試合でよく応援に夫婦で行くんですけども、お父さんたちってそこに奥さんが付くと、もうお互いはあんまり話さないんですね。男性同士で固まった時ってすごく盛り上がりとかするのを見てるので、やっぱりその男性同士の方が話しやすかったりとか情報交換がしやすいのかなとも思いましたし、男性介護者のカフェがあれば女性介護者のカフェ、性別を分けてのカフェもあっていいかなと思いました。やはり異性がいては話しぶりようなこともあるかと思うので、男性介護者のカフェもいいなと思いましたけど、女性だけのカフェがあってもいいなというふうに感じました。以上です。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

私もその視察先の恵那市と知多市について、ちょっと思ったことを話させていただきます。恵那市の場合は、まず認知症対策で所管から2つの事業ということで、認知症の施策推進の事業と高齢者支援事業の2つに分けてということで説明あったんですけども、中でこの安心みまもり登録事業の紹介ということで、見守りシールっていうのは本町でもされてるんですが、GPS機器の購入費の一部助成ということで、これも早晚やっぱり本町でもそういう徘徊とかいろんな問題が最近出てきて、何か突如いってこれで大騒ぎしてるということで、やはりこういうふうなGPS機器購入の時期に来たのかなあというふうな感覚もございました。それから併せて個人賠償責任保険、これもあと話しますが、知多市の方で遺族に遅延の賠償命令ということで、JRの中に入ってということで、これもやはり徘徊の中の大きな問題ということで考えさせられました。それで、やはりこの恵那市の場合はこの認知症サポーター養成講座にキッズサポーターということを導入されて、小さい頃からこういういわゆる認知症についての考え方を持ってもらうということで、これも大いに参考になることでありました。併せて、高齢者の先ほど同僚委員も言われましたカフェですね、これが岐阜県特有なんでしょうか、企業の協力を得て運営するということで、やはり何にするにも行政自治体とやはり企業との協力なしではなかなかこういうのができないのかなという感覚を持ちました。それから高齢者支援事業ということで、高齢者運転応援事業として75歳以上免許返納という中で、トヨタ自動車とか警察署の協力で、サポカー体験をしていってというふうなことも一考かなということを考えました。それから知多市は認知症事業が3課に分かれて、長寿課と高齢者相談支援センターと健康推進課、3つで担当するというそれほどやっぱ幅広いこれは事業なのかなあというふうな印象がありました。先ほど言ったように認知症の高齢者が電車にはねられるという新聞記事を紹介されて、これは非常に深刻な問題だなということで、先ほど同じように徘徊というのがやはり長与町でもだいぶ問題になってきております。そんな中でやはり我々高齢化してる中で老老介護とか、そして費用ですね、これにかかる費用が恐らく非常に年々増加してる中でどういうふうに出して

くのかなあといいですね、本町といたしましても非常に悩ましい問題だなということを感じました。以上でございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

認知症については、なかなか病気としてはいわゆる予防接種等のあるようなものではないので、予防っていうのは極めて難しいと思っております、だからこそそれ以外の部分で必要なことっていうのは行っていかないといけないということではあるんですが、できることとしては1つは認知症になった方がいた時の本人や家族への何らかの支援、それからもう1つは認知症が原因で何らかの問題が起こった時の支援かなと思ひまして、そういう形で視察先でも話を聞いていたつもりなんです、前者の認知症になった時の本人や家族への支援としては、やはり行政ができる場所ではそういう認知症カフェや認知症サポーター制度、実際に長与町でもやってはいることではあるんですけども、恵那市で特に思ったのは、認知症に必ずしもなった方とその家族じゃなくて、もしかしたらこの先家族になるんじゃないかとか自分になるんじゃないか、それもなくとも何らかに関心のある方であれば誰でも参加できるっていうのは結構珍しいといひましようか、裾野を広げる意味で必ずしも当事者じゃないってしなくていいんだなという、逆転、何ですかね、目からうろこっていうか珍しい発想でいいのかなと非常に思ひました。あとは認知症が原因で何らかの問題が起こった時、起こる時ですが、これはやはり個人賠償責任保険なのかなと思ひてそこも聞いてたんですが、行く前に持ってたイメージよりも保険料というのが、そんな高額ではないということもあつて、全然長与町でも取り入れていいのではないかな。これも先ほどのちょっとゼロカーボンのところでも言ひましたけど、いきなりゼロか100かじゃなくて、まず最初は例えば10人分ぐらいの予算を取つて始めて、好評であれば増やしていくとか、そういったことをやることは大事なのかなと思ひて。これは委員会としても、町に改めて、一般質問でも委員長も提案されてましたけど、これはもう誰から見ても行っていい制度なんじゃないかなと個人的には思ひました。あとは、皆さんもおっしゃつた免許の返納についての考えが非常に面白いなと思ひまして、従前から私が高齢者交通費助成について、タクシー、バスってのは大事なんですけど、どうしてももう車がないともう移動できないっていう地域も本町にもやはりあるわけですから、そういった方にとってはもうタクシー、バスっていうのは、券はあげると言われてももう要らないという人もいるんじゃないかと。そうなるとういう方は当然普段自分の車で移動されていて、ガソリン代の補助をしてもいいんじゃないかという、担当課としては高齢者の運転の助長というか推進することになって、返納を進める立場と矛盾するとうような答弁だったんですが、町が補助しないから車に乗らないっていうことにはならないわけで、もう実際に乗る人からすれば補助があつた方がより外出機会が増えるわけで、そういう意味でどこまでできるか分からないんですけど

も、必ずしも返納100%進めるべきというか、いいことではないと私も思うので、そういう返納しないならしない方に対して、じゃあこういう講習をしますよとやっていうのは実施していいんじゃないかと私も思いました。あとは、これは認知症についても、あとゼロカーボンについてもですが、今回視察した先もそれ以外の幾つかの自治体でも、いわゆる条例を制定して推進するっていうところがあって、それは考え方としていいのかなと思ったんですが、今回もちろんご説明の中に条例のことも触れられてはおられましたけれども、理念条例ってというのはどうしてもそうなるんだとは思いますが、ある意味、行政がやるべきこととか必ずしも条例化しなくても行うべきことが書いてあるんで、そこまでは個人的には要らないのかなとは思いました。以上です。

○委員長（金子恵委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

今もう皆さん同僚委員が言われたとおりで、私も同じことなんですけども、まずは地域全体がそういう見守り活動支援機能を確立するということが大事だと思います。同僚委員が言われたように子どもが徘徊してきた高齢者の方に声をかける事例とかいろんなことを聞きますんで、町内、町全体でそういう方たちの見守りの確立というのを充実させるということも大事だと思います。それから家族のケアなんですけども、認知症のご家族ですね、これもかなり厳しいものがあると聞いておりますんで、この辺のケアですね、この辺をどうするかというのはちょっとよくあれ考えてないんですけども、そういうのも確立してほしいと。それから、認知症リスクの低減ということで、予防の、いろいろ周知されてると思うんですけども、この辺をお酒とかですね、私も酒毎日飲むんですけども、もう一番危ないんですけども、お酒とかあとたばこ、それから高血圧の管理とか、脂質異常症の管理とか、難聴、耳ですね、の管理とかですね、そこら辺、危ないよというようにをですね周知をしていけばどうかと考えております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

それぞれの地域の部分では、知多市の資料の8ページのどこだったかな、認知症の(5)の認知症高齢者と家族支援サービス事業、いわゆるGPSを有償貸与というところ、これはその上の欄にある遺族に賠償命令とかある部分でいいんじゃないかなというふうに思いました。それと恵那市の安心登録見守り事業、これも実際にいいんじゃないかなというふうに思いました。声かけの訓練は、これは学校教育の中でいわゆる道徳の時間でやっていくものじゃないかなというふうに思いました。最後に今西田委員がちょっと触れられた、そもそも認知症にかかるのを家族が「かな？」っていうふうに知ることが大事なんです。それを予兆みたいなのがあるんです、絶対。それを役所の方で啓発して、もし予兆が出たら物忘れ外来とかに連れて行って認知症にかかるのを引き延ばすのが、そ

もそも論としては一番大事なんです。長崎市でも今何カ所か総合病院の中で物忘れ外来というのがあるんですよ。そこにまずこういう予兆ができれば連れていったらいかがですかって言えば、認知症の初期だから絶対進むんですけど進む速度がかなり緩くなるんですよ。そこで認知症を減らしていくというのが1つの大きな命題というふうに思います。家族にだからそういうのをいろんな自治会を通すとか、介護保険課のいろんなお知らせの中でそれを教えるとか、こういう状態が来たら物忘れにかかっているかがどうか。本人の尊厳の部分もあるので、そこを理解しながら、物忘れ外来にかかって、そういう診療は診断が出たら、あとはそれを引き延ばして、認知症を進まないようにする。進んだら今申し上げたような施策をすると、2段階えで行った方がいいんじゃないかというふうに私は感じております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私は主に恵那市の方の認知症施策の中で、非常に参考になるなというのが幾つかありました。つい先日なんですけれども、80歳の高齢者の方を、ちょっとご自宅まで送り届けないといけないという状況があって、その時に介護サービスを受けておられるので「どうですか」というふうに聞いたら、「いやちょっともう、今非常に対応が事務的さね」という話を受けて、前の人は親身になって対応してくれてたのに非常に事務的になったというような、その人の特性なので一概には言えないんですけども、先日一般質問じゃなかった、質疑の中で聞いたら、ケアマネが1人当たり五十何件持っていたらしゃるということで、恐らくそういう状況なら1日これだけはってノルマじゃないけども当たる必要があると、どうしてももう機械的、事務的に用件だけ最小限で終わらせて、次の方についていう相談とかね、聞き取り調査などはちょっとこう手薄というか、手厚くならない。で、恵那市から行った時に伺った時には1人が30件を受け持っているという話だったので、やっぱりこれくらいだったら一人一人に詳しく状況を聞いたり、寄り添った、例えば認知の状態がどのくらい進んでるかとか、そういったことまで、聞き取れたりするということで、やっぱりこの辺では余裕度が欲しいなあというのが1点感じました。それからGPSを付けて歩いて回るような方々がどこにいるかというのを、行方不明の方なんかの居場所確認ができるということで、非常に文明の力を使った非常に効果的な施策ではあるというふうに思います。ただ1点やはり、それこそやっぱり一人一人の人間、認知症といえども尊厳っていうのをやっぱり考えて、例えばどういう軽い認知症の方でも付けとけていうようなのはちょっと私どうなのかな。やっぱり一定程度認知症の度合いが進んで、やはり非常に危険度が高いというようなのをきちっと町の方で一定の規定を作って、やっぱり本当に危ない人にはそういう対応をするという、やっぱり人権の配慮というか、ちょっとその辺りが議論が必要かなというのが1点考えます。それと一般質問でも出ていましたけれども、交通事故等に遭った時の賠償保険というか、

これもやっぱり積極的に町も取り組んで、特に長与の場合は質問でも出てましたように車も多いし、鉄道もあるということで、やっぱり今後高齢化が進んでいく中においては必ず必要じゃないかなと、特に長与、住宅の町では率先して取り組む必要があるんじゃないかなという気がしております。それと運転の支援についても、役場の立場としてはやっぱりちょっと及び腰であったし、家族とよく話し合っただけで、家族とよく話し合っただけで、当然そうなんですけれども、やっぱり私が念頭に置いてるのは、市街地のバスがあるところじゃなくて、山間部でちょっと高台にあるような所とかの方についてはもうそれがなくて生活ができないので、認知症が進んで運転に支障が出るような方っていうのはもう無理、そこはもうきっぱり諦めてもらわなければならないんですけども、そうでない若い時から運転をしつけてる人っていうのは、脳と運転の反射がもうしみついてるので意外と高齢でも俊敏に運転される方もいらっしゃるんでそういう方には十分支援は可能じゃないかなと思うので、ぜひやってほしいなと思います。あと、ちょっと長与でもう少し力入れてほしいと思うのが、外出機会を確保するための交通費の助成についてです。長与の場合は、幾つかバス券とかタクシー券があって、確か2,500円、年間。恵那市の資料によりますと1万円だそうだし、隣の時津町が8,000円だったのが9,000円に令和6年からなるみたいで、そうなってくると、もう歴然とした差がついてきて、やっぱり幸福度を高めるとか、住みやすい町とかいう点でいえば、ちょっと遅れをとっているんじゃないかな。財政的に厳しいということも分かるんですけども、これ例えばなんですけども、一定額の年金を受け取っておられる方についてはもういいかなと思うんですけど、例えば国民年金だけの世帯などに限定して、交通補助をもう少し増額するというようなことなどしないと本当に困ってらっしゃるんじゃないかなと思います。それと、あとちょっと私も認知症のことでいろいろ見てたら、いろんな言葉の使い方が徐々に徐々に変わってきていて、ここもよく私たち行政とか議会っていうのは、それに応じて時代に応じていかなきゃいけないかなと思ってるのが、徘徊について、今ちょっとこれ大阪市とかあっちこっちがそうなんですけども、もう徘徊という言葉は行政としては使わないようにしてる所が増えてて、その理由が徘徊という言葉は目的もなくうろろ歩き回ることという意味合いがあるけれども、認知症の方の外出は必ずしもそうじゃないんだということが書かれてありました、大阪市のホームページで。で確かに私もニュータウンで以前道路の真ん中を歩いている方に危ないなと思って声かけたら、いや、誰々の所に今から行くんだって話をされて、やっぱり目的があったわけです。ただ歩いている所が非常に危険な所を歩いていたという点からいったらやっぱりそうなのかなということで、大阪市ではひとり歩きという言葉に置き換えて話すという、これがいろいろ調べたらいろんな自治体が変わって、そういう言葉に置き換えてきつつあるので、この辺りも今後調査が必要じゃないかなと。例えば認知症についてもずっと前は普通に差別的、侮蔑的な意味じゃなくてばけた方って言ってたのが、痴呆って変わって、痴呆も言葉的によくないよね、で、今認知症になってる。やっぱりそういうふうに人権に配慮する言

葉というのにずっと変わりつつあるので、この徘徊についても提案するのであればですね、ちょっと言葉の使い方も検討の余地があるかなというのを感じました。以上です。

○委員長（金子恵委員）

それでは私からですね。同じく皆さんがいろいろご意見をくださった中で、私も一番考えるのは、どれだけの人が表に出てきていただいて、極端に言えばまず認知症者の数、この数を把握するというのが認知症基本法の中に盛り込まれてきたということで、それはとてつもなく困難な作業ではあるかもしれないんですけど、それを基にまた政策につなげていくようになっていって入ってきたというところで、政策としては重要な部分になっているのかなと。この認知症の方ってというのが5人に1人って言われてたのが、これがまた4人に1人になるとか。統計的にもどんどん増えていくという中で、お互い老老介護の中でお互いが認知症だったらどうしようとか、いろんな問題も出てくると思うんですね。で、途中、西岡委員がおっしゃったように物忘れ外来、ここへの受診っていうのは本当に重要になってくるんですけども、なかなか当人はいやぼけとらんとか言って、受診をしてくれようとまずはしないんですね。だから物忘れ外来というのもどうなのかなと思いつつも、そこに受診をしやすくなるような仕組みづくりっていうのも、これはちょっと長与町を離れてちょっと大きい問題になるのかもしれないけど、そういうところの医療機関との協力体制っていうのもちょっと必要なんじゃないかなと個人的には考えているところです。今回の委員会の中でケアマネジャーが負担をしているその件数というのが、恵那市は30件程度などに本町は52件とか55件とあって、かなりの負担増であることと、かといってケアマネジャーを増員するというのがやっぱりなかなかこう人件費的にも厳しいというところで、これをどうしようかっていうのは質疑の中でもあったかもしれないんですけど、民間の力を借りるということで、となるとやっぱりこの認知症の政策を進めるということは全体的に考えても、町だけでできることではなくて民間の協力を得ながら、医療機関の協力を得ながら、ちょっと裾野を広げていく、そして参加をしやすくしていただいて、認知症の進行度をどうにか抑えるっていう方法でしか周りからは協力ができないっていう、何かこうじれったさもあると思うんですね。各自治会が、嬉里中央地区の自治会なんですけれども、高齢者の外出機会を増やすためにカラオケを購入したということで、それで70人ぐらいいったかな、延べの、かなりな数の人たちが参加してる。それはもちろん延べなので、ほとんどの人が、例えば20人から30人の人が重なっているというはあるんですけど、そういうふうな参加しやすいシステムというのを、カフェの中でもみんなが提案して進めていけるのが一番いいのかなと。今回、知多市と恵那市に行って話を聞いて思ったところです。本当、長与町っていうのはいろんな政策の中で、この認知症に関しても進んでいるというか、取りあえずは何でもやっているとと思うんですけども、何かいまひとつ住民に対してその周知が足りないのか、ちょっとせつかくやってるのにもったいないが多いかなというところがあって、これがいかにどれだけ活用していただけるかというところもある程度

肝なのかなと思っているので、そこを進められるところを考えていたらなと思ってます。自分が一般質問したことに関してはあまり私は言いたくはないんですけども、確かにこの賠償責任保険っていうのは、八木委員がおっしゃってたように全然金額的に高額でなかったというところに取り組みやすさを感じました。なのでここは本当私ずっと回ったんですけど、13カ所の踏切があって、1カ所は踏切もないのに往来をしてる跡がある、要するに獣道じゃないけどここはもう確実に線路を渡ってるっていうのが分かるような所もあったりとかして、実はそこのすぐ横が施設なんですね、老人介護施設があったりとかして、普通に特養に入ってるから認知症はグループホームだからとかいう境がちょっと私もはっきり分からないところはあるんですけど、以前病院なんですけれども認知症の方が徘徊をしていなくなったと。そしたら1週間後に病室の屋根から中段の踊り場に落ちて亡くなってたっていうふうなこととかいろいろあったりとかして、いろんな所に危険は潜んでると思うので、こういう取り組みがそう高額でなければ、進めていただけたらなと感じたところです。条例に関しても、一番最初認知症に関しての対策ということで調査を進めたいという時は、条例制定というところがちょっと第一で頭にあったんですけど、確かに恵那市の方も、知多市の方もおっしゃるように、条例ありきでなくてもどんどん進めていける部分はあるので、条例はあってもなくてもいいんじゃないかという意見はごもっともだと思って、そこにはもう進めなくても、まずは住民側、行政と住民が協力して関連の所が協力して進めていけるというところの提言ができたらなというふうに思っております。以上です。

以上、皆さんからご意見頂きましたけど、その意見の中で改めてこういう取り組みは本当賛同できるのか、これはどうだろうかって新しく思い付いたっていうと変ですけど、意見を頂けるようなところがあればどなたからでも結構です。ご意見はありませんか。認知症に関しては本当取り組んでるところが大部分なので、改めてっていうところの新しいところというのは、今お聞きした中ではたしかに認知症カフェの民間との協力、それとカフェを開催する時の男性だけとか女性だけとか、いろんな条件を付ける。それと誰でも参加できますよっていうそういう取り組みも一つでしょうし、賠償責任とかそういう物的なもの、それと最後に外出機会の確保っていうのはやっぱり人と話すことで遅らせることができるというところも多々あるかと思うので、そういうところの推進っていうのはある程度提言ができるかなというふうに感じたところです。どなたかないですか。いいですか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

恵那市の場合は、高齢者運転応援事業ということで警察署の協力というところがあるんですけど、やはり警察は恐らく免許は返納してくれというふうな方向でしょ。やっぱり長与町も同僚委員おっしゃるようにどうしても車が必要だという所でおけばですよ、やっぱりサポカー体験というのをですね、やっぱり警察の協力なしではなかなかこれから

将来的に何か非常に不安を感じるんですよね。その辺りが長与町の取り組みとして、警察署が反対してるのにいやあってというところのすり合わせはどうなるのかなあという、そんな不安があるんですけどね。

○委員長（金子恵委員）

なるほどね。他いいですか。

下町委員。

○委員（下町純子委員）

またちょっと別のことなんですけど、さっき堤委員が外出の機会を増やすために補助を、年金が少ない方とか少し増やしたらどうかなっていうのをおっしゃって、本当もっともだと思うんですよね。私いつも、年金が少ない方おられますよね、もう月6万円とか7万円とかで暮らしてらっしゃる方、そういう方が万が一、そしてしかもひとり暮らしの方とかも、もうこれからどんどん増えていくと思うんですよね。だからそういう年金が少なく、かつひとり暮らしで、また認知症になった方っていうのはどのような公的支援を受けられるのかなあっていつも思っていますっていうことなんですけど、ただそれだけのちょっとつぶやきなんですけど、そういうふうに思ってます。それと、あと認知症カフェですけど、私1回行ったんですよね。たまたまそれは介護保険とかの講義があったので、ちょっといつもの認知症カフェと違うのかなと思ったんですけども、その講義みたいなのが終わって、そのあと脳トレみたいなちょっと簡単なやつとかをされてたんですけど、もっとこう「行って楽しかったあ」っていうようなカフェにならないかなあ。やっぱりそういう脳トレとかされると、ちょっとドキドキしてするんじゃないかなとか、私もしますもん、だって。なので、何かそういう「ああ、行ってよかった。面白かった」っていうような感じにならんかなあっては思いました。以上です。ちょっとつぶやきですけど。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

私先ほど金子委員長の嬉里の自治会がカラオケ機を購入されて、参加される方多い。結構高齢の方って昼間にカラオケに行かれる方って多いですよね。カラオケ屋じゃなくて、夜はスナックだけど昼間カラオケやってるとか。で、すごく声を出すことっていうのはやっぱり体の健康のためにもいいし、すごくいいことだなと思ったんですね。だから認知症カフェと行ってよかったっていうのにカラオケを入れたりとか、カラオケ大会があったりとかすると、やっぱり声を出すっていうことは空気をしっかり酸素をしっかりと取り込むということなので、脳の機能にもいいことですので、何かそういう組み合わせができれば楽しみも増えるのではないかなと思いました。

○委員長（金子恵委員）

ちなみに皆前自治会も実は買いまして、個人的ですごいあれですけど、個人的にとい

うか自治会としてね、大体30万円ぐらいだったんですけど。今度カラオケを使って活動ができるサロンの立ち上げていうところまでやろうと思ってるんですね。おっしゃったように声を出すことで認知症予防にもなるし、お互いの外出機会にもなるしって。メリットがたくさんあるかなというところで、デメリットは機械を上手に動かせないというところはあるかもしれないんですけど、そこはちょっと逆に覚えていただいてクリアしていただいで、活用ができればなと思って、今取り組み始めたところです、例として。そういう所とコラボできたらいいかなと思います。

他にありませんか。認知症に関してはおおよそ出たと思うので、こちらの方もまとめさせていただきます、事前に送るようにしたいと思います。

そしたら今日の議題としてのこの2点は以上です。それと、閉会中に土地開発基金の現地調査に行きたいなと思って、実はこの土地開発基金の現地調査に関して事前に皆さまに決定を頂いていなかったもので、今日は閉会中にこの現地調査をするかどうかというところの決定をしたいなと思ってるんですが、皆さんいかがですか。個人的に私がこれを提案したのは、1期目の時に一応現地調査に連れていってもらったというか、行ったんですね、総務委員会で。その時にすごい役立ったので、その時の土地がそのまま残ってるので、だから毎年もらってもこの土地まだ残ってるっていうのが分かるので、一度行けばもう2回はいいので、今期の12月議会前までにどうかなと思ってますが、いかがでしょうか。そしたら現地調査に行くということでよろしいですか。

そしたら閉会中は所管に関することは調査をしていいということになってるので、本日はこの決定というところだけで終わらせていただきます。そしたらその日程に関しては改めて今回のまとめを送って、その意見を頂くというところで調整をしたいというふうに思います。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

確認ですけど、一応所管を呼んで、場所を聞いて、その後に行くっていう、その後ちゅうか別日にでも行くっていう形ですね。

○委員長（金子恵委員）

一応考えているのは、これまでの形でいくと、ここで通常どおりに委員会を開いて、一覧にある場所の例えば主取得年度、取得理由と今後どういうふうに持っていかとかそういうふうな分かる範囲内での一応説明をしてもらって、それで休憩して、調査に行って帰ってきて、で、最終的に何かまとめがあればあってそれで終了したいなというふうに考えています。そのやり方でよろしいですか。当日には、そういうふうな進め方したいと思います。そしたら、あとあとになりましたけど、それではこの都市開発基金の件に関して所管事務調査にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、この2点に加えまして、閉会中に土地開発基金の現

地調査含め、調査を行いたいと思います。それでは、最後にその他のところで、報告会のテーマを今回1つか2つ決めないといけないんですけども、皆さんの方から何か総務厚生常任委員会に関連することでのテーマで設定をしてはどうかというご意見がありましたら、今日決めて広報広聴の委員長の方に報告をしたいと思っておりますけれども。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

その他のところで、今年度の議会報告会のテーマを決定するということでしたけれども、2つのテーマに決めたいと思います。1つが温暖化対策について。もう1点が認知症への対応について。この2点を総務厚生常任委員会の報告会のテーマに上げたいというふうに思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは報告会のテーマは以上2点にしたいと思います。

その他皆さんのほうから何かありませんか。よろしいですか。

それではお諮りします。所管事務調査は閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。1つがゼロカーボンシティについて、これからの認知症への対応について。それともう1点、土地開発基金の状況について、現地調査も含め、ということでこの3点を閉会中の所管事務調査として継続をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本所管事務調査は閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で所管事務調査を終了します。皆さまお疲れさまでした。

(閉会 11時36分)